

流通改善の課題と進捗状況等について

厚生労働省医政局

医薬産業振興・医療情報企画課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

1. 一次売差マイナスの解消、適切な仕切価・割戻し等の設定

医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン (令和8年3月4日改訂) (抜粋)

第1 基本的考え方

2 メーカーと卸売業者との関係において留意する事項

仕切価の設定と割戻し等のあり方

- 一次売差マイナスの解消に向け、医薬品の価値に基づく早期妥結・単品単価交渉に基づく単品単価契約を進めるため、卸売業者と保険医療機関・保険薬局との川下取引の妥結価格（市場実勢価）水準を踏まえた適切な一次仕切価の提示に基づく適切な最終原価を設定すること。なお、医薬品の安定的な製造販売及び供給に必要なコスト（物価水準等を考慮した人件費や流通コスト等）の実情も考慮しながら設定すること。
- このため、メーカーは、事前取引先の卸売業者から保険医療機関・保険薬局との取引における医薬品の供給活動の実情に関する情報を収集するよう努めること。卸売業者は、保険医療機関・保険薬局との価格交渉において把握した現場の状況について、必要に応じて取引先のメーカーにも共有するよう努めること。
- 割戻し（リベート）は卸機能の適切な評価に基づくものとし、割戻し、アローアンスのうち仕切価に反映可能なものについては仕切価へ反映した上で、整理・縮小を行うとともに、メーカーと卸売業者との間での十分な協議を踏まえ、契約により運用基準を早期に明確化すること。
- 仕切価の提示は、原則薬価告示後7日以内に行うように努めること。

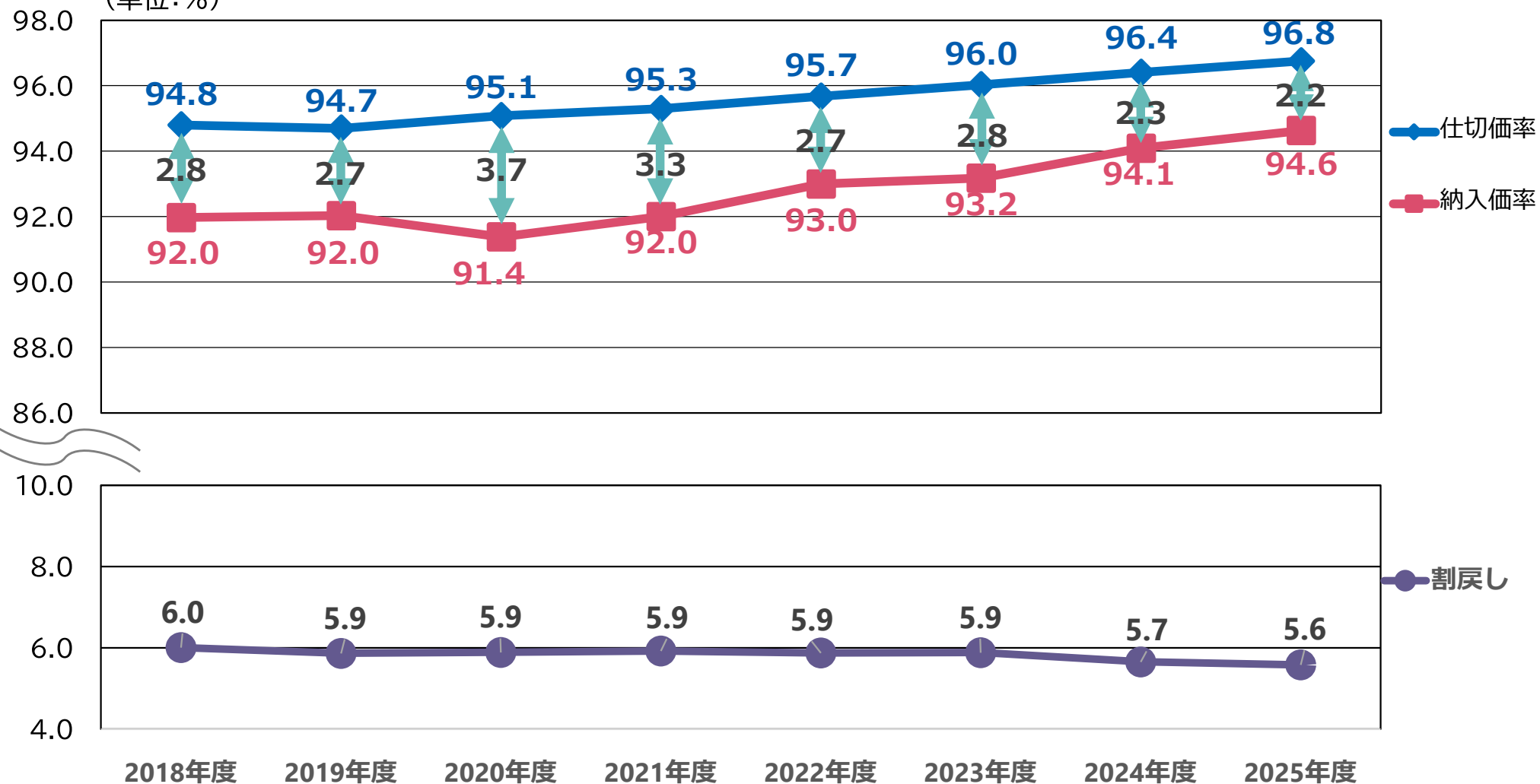
これまでの取組

- 2018年9月、日本製薬工業協会と日本医薬品卸売業連合会のワーキングチームにおいて、メーカー・卸売業者における適切な仕切価・割戻し等の設定に資するよう、「医薬品卸売業の機能と割戻しの項目・内容」を取りまとめ。
- 同年10月、「適切な仕切価・割戻し等の設定について」(医政局経済課事務連絡)を発出し、メーカー及び卸売業者のそれぞれにおいて、
 - ・割戻しについて卸機能を評価したものであるかの確認
 - ・仕切価を修正するような割戻しの仕切価への反映の検討などの取組を行うよう要請。
- 2019年4月以降、一部のメーカーにおいて、流通改善ガイドライン及び上記事務連絡を踏まえた割戻しの運用基準の変更や一部品目の仕切価の変更を実施。その変更状況については、日本製薬工業協会又は日本ジェネリック製薬協会に加盟するメーカーに対し、薬価改定時にアンケートを行い、結果を流改懇に報告。

（１）仕切価率、納入価率、割戻し率の推移

- ・仕切価率及び納入価率とも上昇傾向にある。
- ・2025年度の仕切価率と納入価率の差については、2.2%（対前年度比▲0.1%）と、2018年度以降で最小値となっている。
- ・2025年度の割戻し率については、5.6%（対前年度比▲0.1%）と、2018年度以降で最小値となっている。

（単位：%）



* グラフの数値は、薬価を100としたときの水準（単位：%）

【データ】 5社の卸売業者ごとにそれぞれの取扱全品目の加重平均値を算出し、さらに、その5つの算出値を単純平均した値
 小数点第2位を四捨五入

(2) 仕切価率の見直し状況①

- ・仕切価率の上昇の割合は、昨年と比較し同割合を維持している一方で、同水準の割合が昨年と比較し減少し、下降の割合がその分増加している。
- ・下降の理由として、「流通コスト等の実情を考慮」の趣旨の回答が一定程度見られる。

○ 日本製薬工業協会（製薬協）及び日本ジェネリック製薬協会（JGA）に加盟している企業97社（製薬協68社、JGA29社）のうち、自社製品を他社に委託販売している企業を除いた89社中89社の回答をまとめた。（P. 4 からP.10まで同じ）

※仕切価率については、以下のとおり整理した。

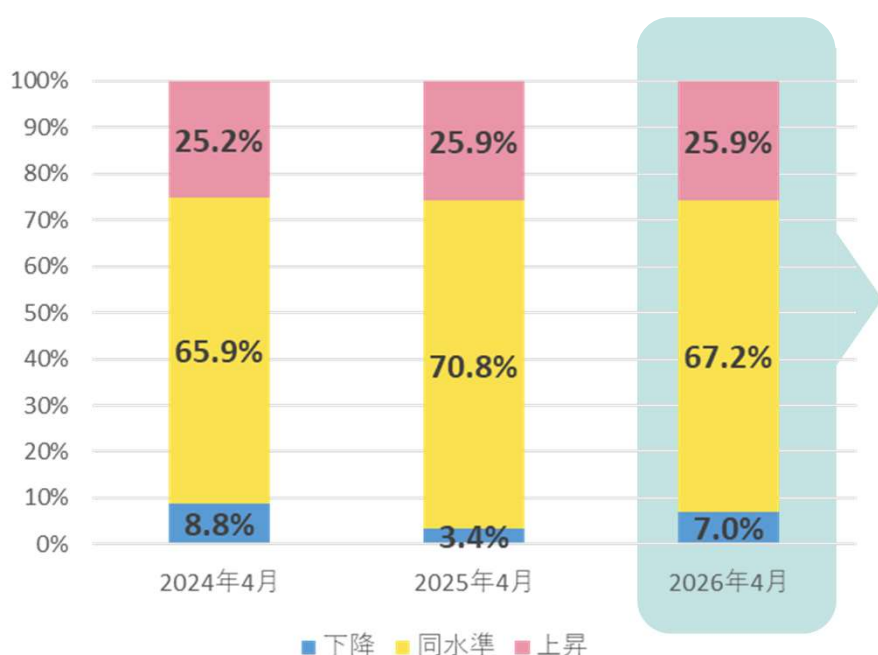
上 昇 = 改定後仕切価／改定後薬価 > 改定前仕切価／改定前薬価

同水準 = 改定後仕切価／改定後薬価 = 改定前仕切価／改定前薬価

下 降 = 改定後仕切価／改定後薬価 < 改定前仕切価／改定前薬価

<全品目>

（単位：包装単位）



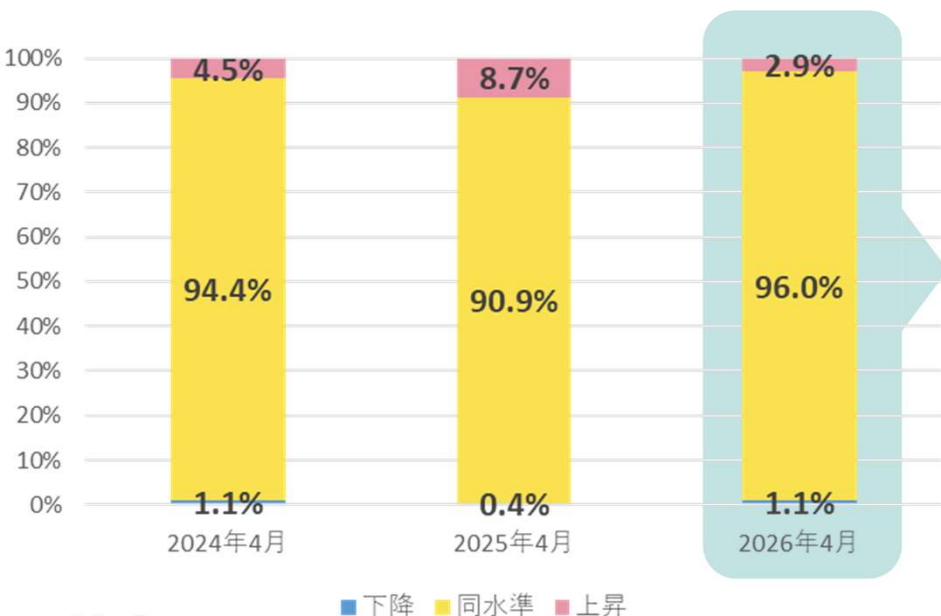
仕切価率	包装単位数	主な理由
上 昇	5,877	・ 製品価値を踏まえた対応 : 1,473 ・ 薬価引き下げに伴う、経営への影響を鑑みた対応 : 1,182 ・ 原材料高騰等の影響を踏まえた対応 : 1,934 ・ 販売管理費の高騰の影響を踏まえた対応 : 561 ・ その他 : 727
同水準	15,216	—
下 降	1,614	・ 市場実勢価の水準を踏まえた対応 : 819 ・ 割戻しから仕切価への反映 : 67 ・ アローアンスから仕切価への反映 : 40 ・ 流通コスト等の実情を考慮 : 649 ・ その他 : 39

※今年度の調査から、より正確な実態把握を行う観点から、品目数から包装単位数に変更し集計している。

(2) 仕切価率の見直し状況①

<革新的新薬薬価維持制度品>

(単位：包装単位)

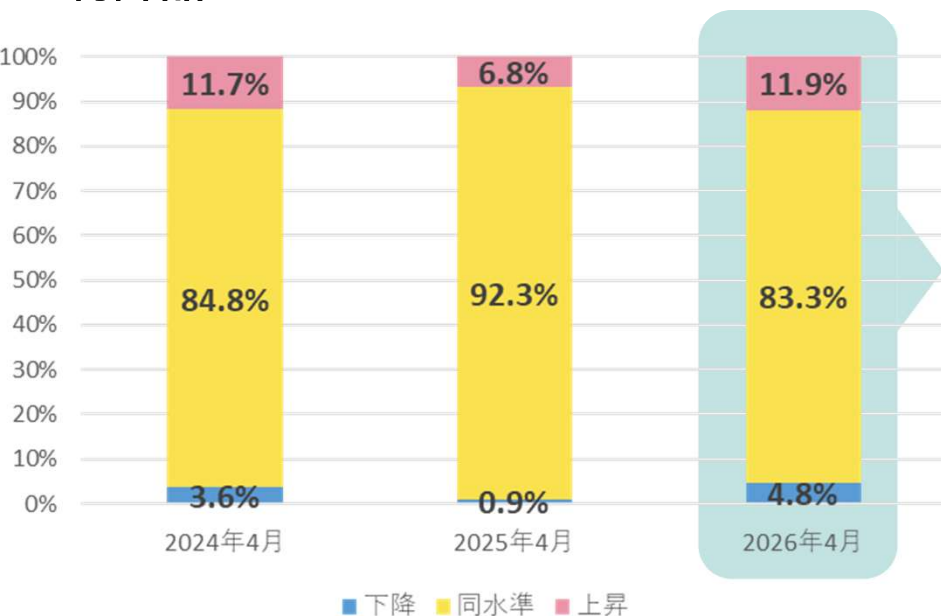


仕切価率	包装単位数	主な理由
上昇	22	- 製品価値を踏まえた対応 : 19 - 薬価引き下げに伴う、経営への影響を鑑みた対応 : 2 - 販売管理費の高騰の影響を踏まえた対応 : 1
同水準	717	—
下降	8	- 市場実勢価の水準を踏まえた対応 : 1 - 割戻しから仕切価への反映 : 7

・同水準の割合が増加し、全体の9割以上が同水準となっている。

(単位：包装単位)

<特許品>



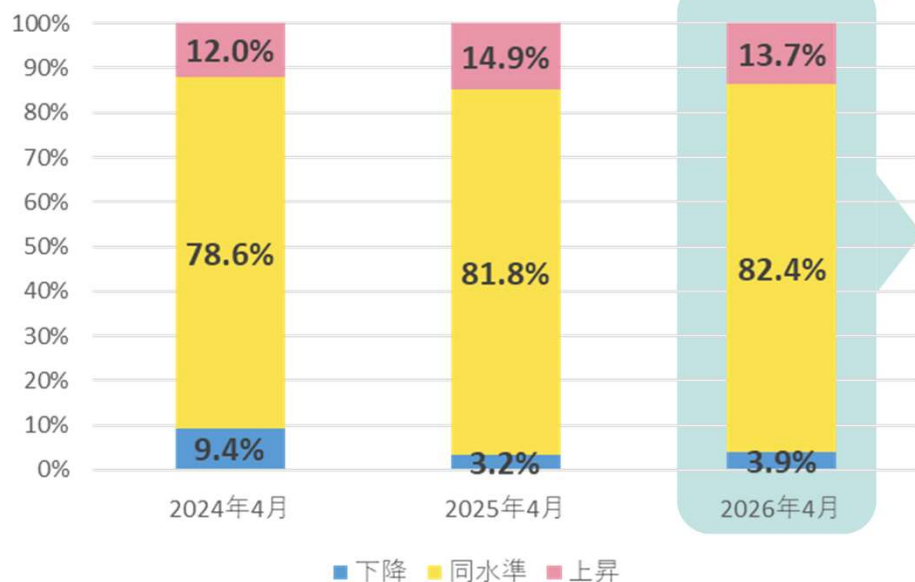
仕切価率	包装単位数	主な理由
上昇	242	- 製品価値を踏まえた対応 : 60 - 薬価引き下げに伴う、経営への影響を鑑みた対応 : 47 - 原材料高騰等の影響を踏まえた対応 : 73 - 販売管理費の高騰の影響を踏まえた対応 : 10 - その他 : 52
同水準	1,692	—
下降	97	- 市場実勢価の水準を踏まえた対応 : 55 - 割戻しから仕切価への反映 : 12 - A Wから仕切価への反映 : 2 - 流通コスト等の実情を考慮 : 25 - その他 : 3

・上昇の割合が増加している一方で、下降の割合も増加している。

(2) 仕切価率の見直し状況②

(単位：包装単位)

<長期収載品>

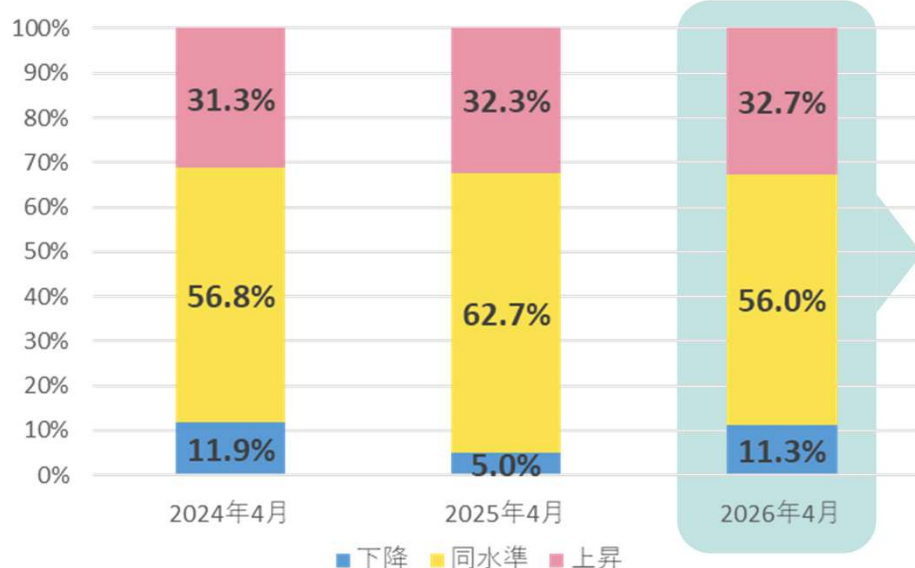


仕切価率	包装単位数	主な理由
上 昇	334	- 製品価値を踏まえた対応 : 47 - 薬価引き下げに伴う、経営への影響を鑑みた対応 : 135 - 原材料高騰等の影響を踏まえた対応 : 85 - 販売管理費の高騰の影響を踏まえた対応 : 9 - その他 : 58
同水準	2,015	—
下 降	96	- 市場実勢価の水準を踏まえた対応 : 59 - 割戻しから仕切価への反映 : 19 - 流通コスト等の実情を考慮 : 13 - その他 : 5

・上昇、下降いずれも若干の変動はあるものの、同程度の割合で推移している。

(単位：包装単位)

<後発医薬品>

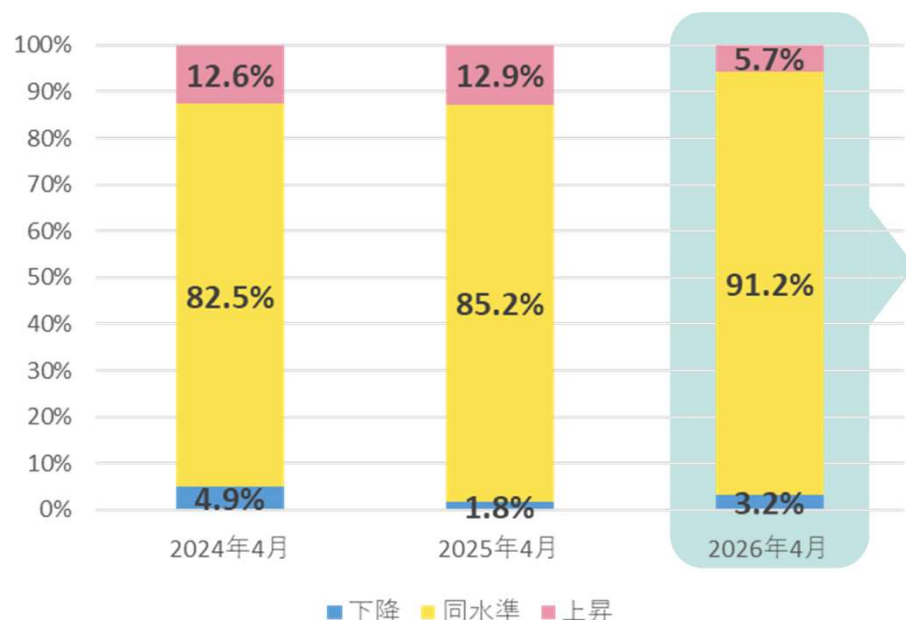


仕切価率	包装単位数	主な理由
上 昇	3,096	- 製品価値を踏まえた対応 : 521 - 薬価引き下げに伴う、経営への影響を鑑みた対応 : 903 - 原材料高騰等の影響を踏まえた対応 : 1,014 - 販売管理費の高騰の影響を踏まえた対応 : 303 - その他 : 355
同水準	5,306	—
下 降	1,069	- 市場実勢価の水準を踏まえた対応 : 567 - 割戻しから仕切価への反映 : 29 - アローアンスから仕切価への反映 : 21 - 流通コスト等の実情を考慮 : 440 - その他 : 12

・上昇の割合が、引き続き、3割程度占めるものの、下降の割合も増加している。

(2) 仕切価率の見直し状況③

<その他>

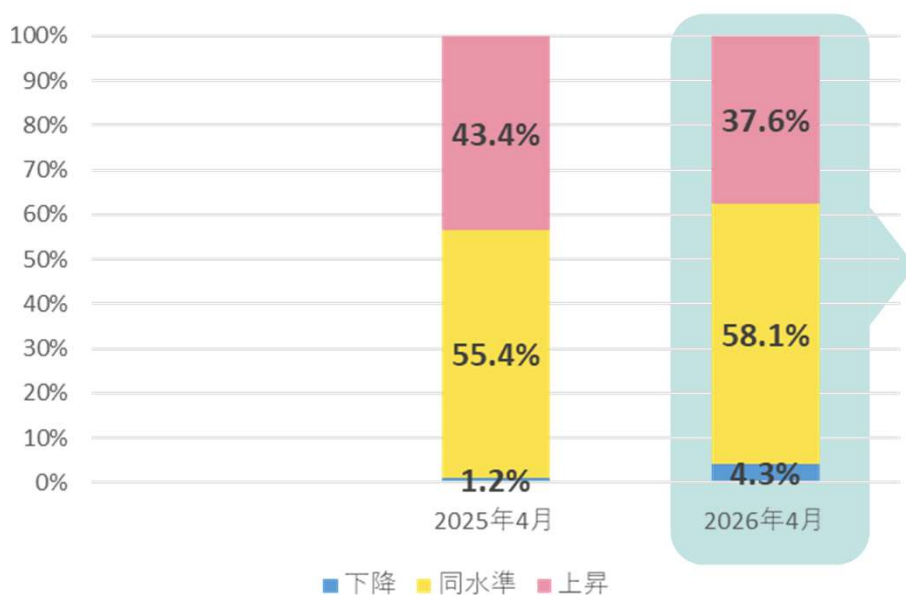


(単位：包装単位)

仕切価率	包装単位数	主な理由
上 昇	101	- 製品価値を踏まえた対応 : 39 - 薬価引き下げに伴う、経営への影響を鑑みた対応 : 14 - 原材料高騰等の影響を踏まえた対応 : 39 - その他 : 9
同水準	1,618	—
下 降	56	- 市場実勢価の水準を踏まえた対応 : 38 - アローアンスから仕切価への反映 : 4 - 流通コスト等の実情を考慮 : 8 - その他 : 6

・上昇の割合が減少し、下降の割合が増加している。

<最低薬価品目>



(単位：包装単位)

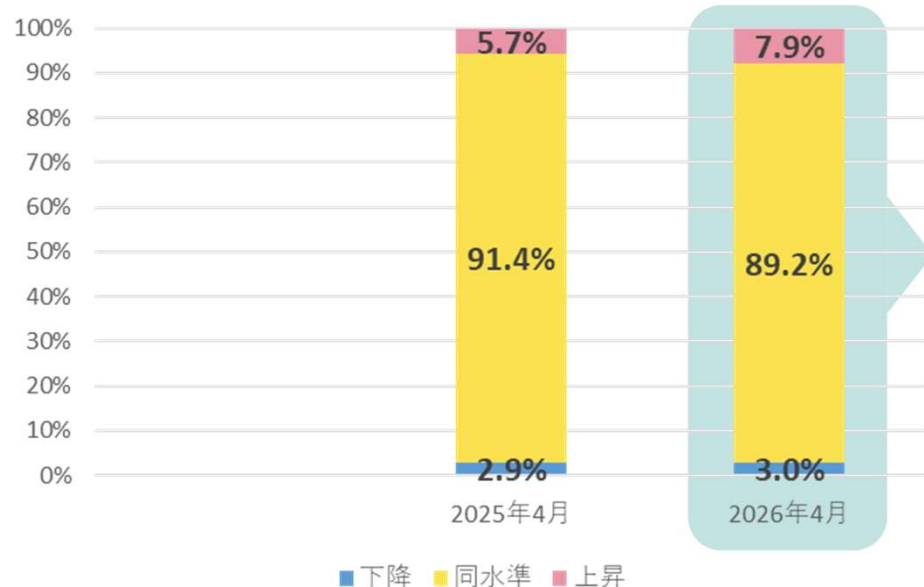
仕切価率	包装単位数	主な理由
上 昇	1,980	- 製品価値を踏まえた対応 : 749 - 薬価引き下げに伴う、経営への影響を鑑みた対応 : 79 - 原材料高騰等の影響を踏まえた対応 : 685 - 販売管理費の高騰の影響を踏まえた対応 : 227 - その他 : 240
同水準	3,059	—
下 降	225	- 市場実勢価の水準を踏まえた対応 : 43 - アローアンスから仕切価への反映 : 39 - 流通コスト等の実情を考慮 : 143

・上昇の割合が減少し、下降の割合が増加しており、「流通コスト等の実情を考慮」の理由が最も多くなっている。

(2) 仕切価率の見直し状況④

<2025年4月改定における不採算品再算定品目>

(単位：包装単位)



仕切価率	包装単位数	主な理由
上 昇	45	- 製品価値を踏まえた対応 : 20 - 原材料高騰等の影響を踏まえた対応 : 18 - 販売管理費の高騰の影響を踏まえた対応 : 3 - その他 : 4
同水準	510	—
下 降	17	- 市場実勢価を踏まえた対応 : 4 - アローアンスから仕切価への反映 : 7 - 流通コスト等の実情を考慮 : 6

・上昇の割合が増加しており、「製品価値を踏まえた対応」「原材料高騰等の影響を踏まえた対応」の理由が多くを占めている。

<2026年4月改定における不採算品再算定品目>

(単位：包装単位)

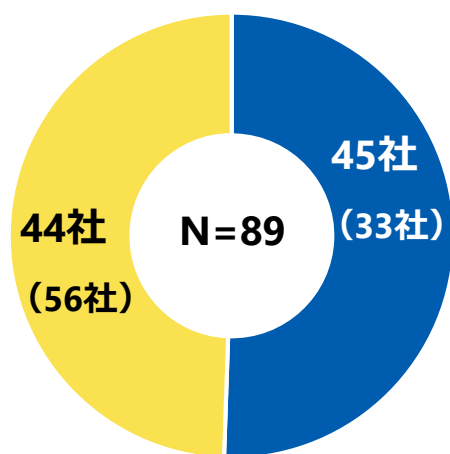


仕切価率	包装単位数	主な理由
上 昇	57	- 製品価値を踏まえた対応 : 18 - 薬価引き下げに伴う、経営への影響を鑑みた対応 : 2 - 原材料高騰等の影響を踏まえた対応 : 20 - 販売管理費の高騰の影響を踏まえた対応 : 8 - その他 : 9
同水準	333	—
下 降	12	- 市場実勢価を踏まえた対応 : 8 - 流通コスト等の実情を考慮 : 4

・上昇の割合が14.2%であり、「製品価値を踏まえた対応」「原材料高騰等の影響を踏まえた対応」の理由が多くを占めている。

(3) 割戻しの運用基準の変更状況

割戻しの運用基準の変更を行った会社数は、昨年度と比較し増加。



■ 変更あり ■ 変更なし

* ()内の数字は、昨年の数字

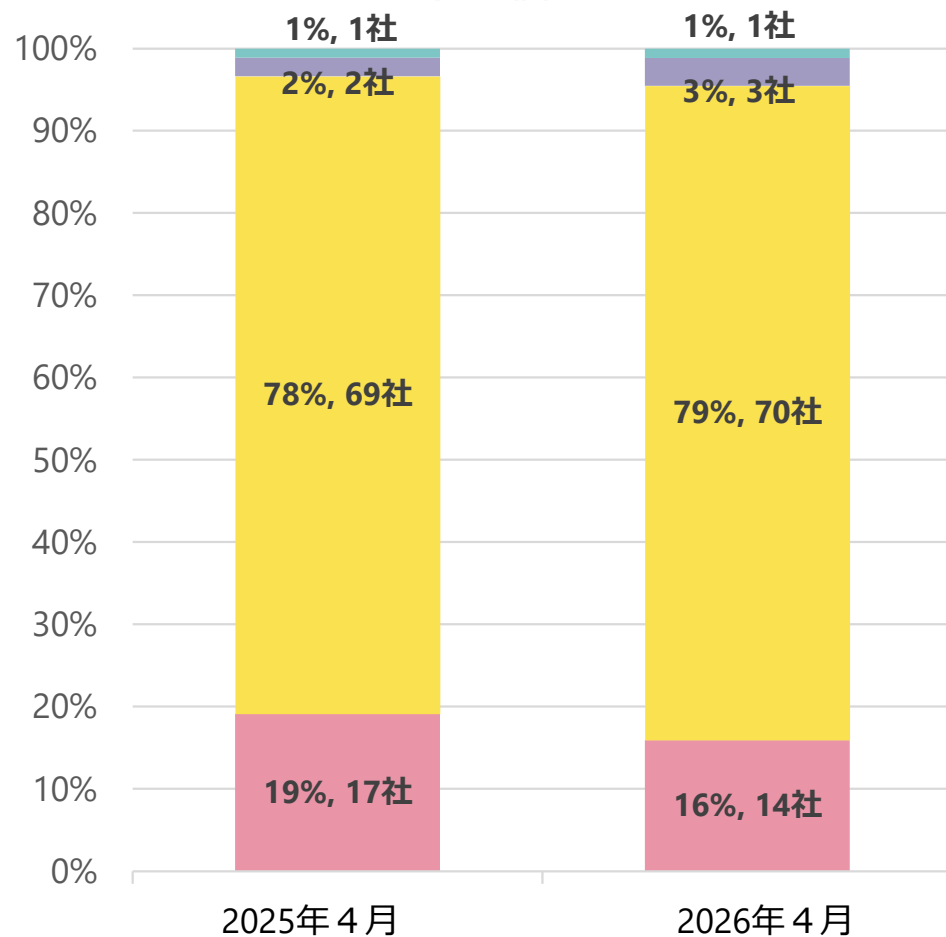
「変更あり」の趣旨・理由	2025.4	2026.4	2019.4～ 2026.4
仕切価に反映可能な割戻しを縮小し、相当分を仕切価に反映	5社	4社	55社
卸機能の評価に基づかない割戻しを廃止し、相当分を仕切価に反映	0社	0社	12社
卸機能の評価に基づかない割戻しを廃止し、相当分を卸機能の評価に基づく他の割戻し項目に組み入れ	4社	10社	71社
卸機能の評価に基づく割戻し項目を新設	15社	18社	118社
卸の流通経費を踏まえて割戻しの算定率を調整・変更	14社	23社	146社
その他	8社	11社	51社

※ 社数は延べ数

(4) 仕切価及び割戻しの提示時期

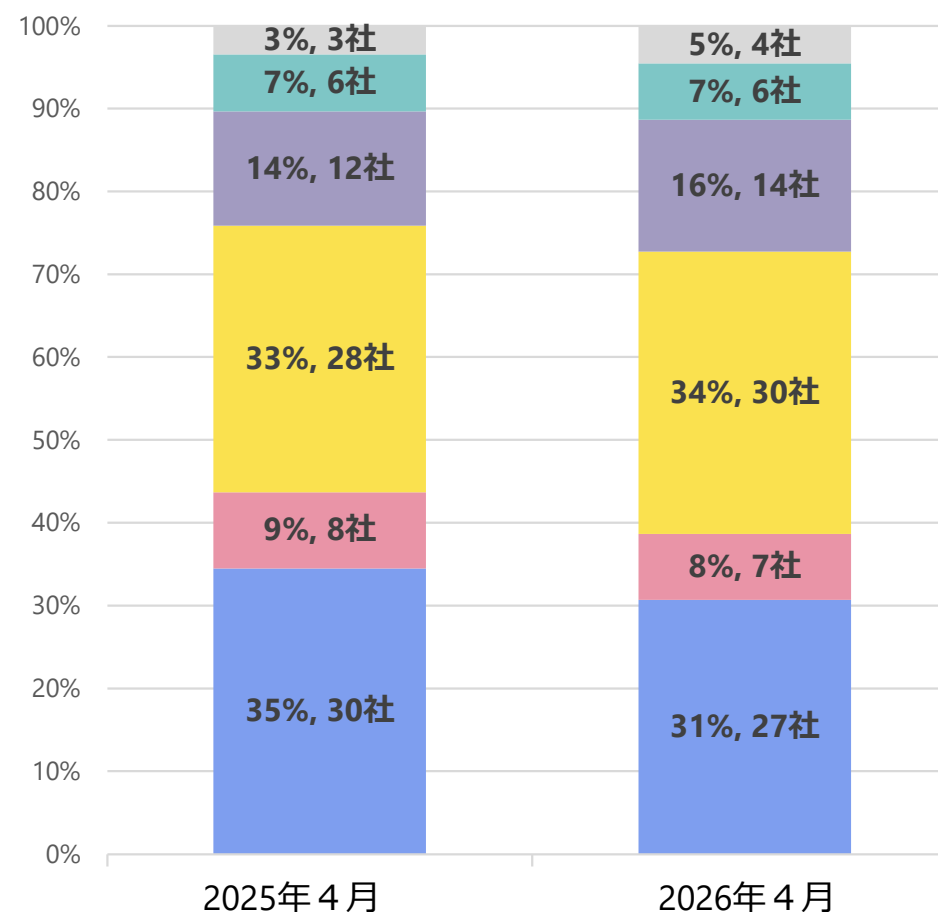
昨年に引き続き、メーカーの9割程度が、告示日後7日以内に仕切価、割戻しを卸売業者に提示している。

仕切価



■ 告示日以前 ■ 告示日(0日) ■ 告示日後3日以内
■ 告示日後7日以内 ■ 告示日後14日以内

割戻し



■ 告示日以前 ■ 告示日(0日) ■ 告示日後3日以内
■ 告示日後7日以内 ■ 告示日後14日以内 ■ 告示日後15日以上

(5) 早期妥結の推進

妥結率の推移

- 2014（平成26）年に未妥結減算制度が導入されて以降、**各年9月末時の妥結率は9割超の水準が維持**されている。
- **9月に妥結率が上昇した後、12月に向けて下降、年度末に向けて上昇する傾向に特に変化・改善は見られない。**

2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年3月	2023年9月	2024年3月	2024年9月	2025年3月	2025年9月	2026年3月
95.0%	94.1%	94.1%	98.9%	94.1%	99.5%	94.3%	99.3%	93.1%	99.7%

【2020年（令和2年）度～2025年（令和7年）度の推移】 出典：厚生労働省調べ

